

草津市内業者会が道路一斉清掃

不法投棄に機動力発揮

草津市を拠点に建設業にかかわる94社でつくる特定非営利活動法人「草津の安全・福祉・災害救援活動を推進する市内業者会」（略称「NPO法人草津市内業者会」理事長＝松本浩治（株）田田工務店滋賀代表取締役）は去る18日、不法投棄撲滅を目指したボランティア活動として、草津川沿いの県道において道路一斉清掃活動を行った。

草津市に市民から不法投棄について多くの苦情が寄せられている現状を聞き、

「我々の手で解決できるのではないか」「市民の視点に立った業者会として立ち上がらなければ」との会員・役員の見解を受け、市内業者会では不法投棄撲滅運動への取り組みを決定。昨年度には不法投棄物の回収

「我々の手で解決できるのではないか」「市民の視点に立った業者会として立ち上がらなければ」との会員・役員の見解を受け、市内業者会では不法投棄撲滅運動への取り組みを決定。昨年度には不法投棄物の回収

など3回の活動を行っていた。

今回の活動に参加した会員企業は約30名。早朝の集合同所には橋川渉草津市長が激励に駆け付け、「不法投棄に市として困っていたところ、このように多くの方々が機動力を発揮し撲滅に向かって取り組んで頂けることに厚くお礼を申し上げます」と感謝を述べた。

松本理事長は「市民の視線で機動力と協調性を最大限活用し、より良い草津づくりのお役に立てるよう協力と、怪我のないよう十分に注意をお願いしたい」と述べた。また草津市からは浅見善廣市都市建設部長が作業に参加した。

その後、草津市岡本町地先から市役所方向に向かって馬場町に至るまでの県道南郷桐生草津線沿いで活動を開始。県道に沿って草津川が流れ、土手や法面への不法投棄が大変多くみられる場所、会員らはゴミ袋

を片手に道路沿いの空き缶や吸い殻、散乱ゴミをハサミで拾い集め、袋が一杯になると会員提供のトラックに次々積み込んだ。なお、交通量が多い道路であるため作業は日曜日早朝を選んで行われた。

寒空の下の作業ながら見回り終えるころには参加者は汗ばむほど。熱心な作業の結果、ゴミひとつ無いきれいな道路となった。集めたゴミは手作業で分類し、

種類ごとに分別廃棄までを完了した。

同法人は草津市を拠点に建設業にかかわる業者が集まり平成20年6月に設立。市と災害時の応急復旧や重機提供、人的支援についての協定を結び、清掃活動（不法投棄撲滅運動）や市内一円の道路パトロール業務、教育環境向上への支援など幅広い活動に取り組んでいる。



県道沿いのゴミを拾い集める会員ら（写真・左）

トラックに集められたゴミ（写真・右）

雇用増進奨励金の申請受付

高島市 3月30日まで

高島市は、企業活動支援条例に基づき「雇用増進奨励金」の申請を受け付けている。来年3月30日まで。交付要件は、▼市内に住所を有する個人または市内に事業所を有する法人▼市税を滞納していないこと▼1月1日を基準日とし、前

年の1月1日と比較して市内従業員を増員した企業で、1年間で市内従業員を増員した企業に対し、増加した従業員1人当たり10万円（障害者は20万円）を交付する（ただし、交付額の半分は地域通貨アイ力で支払う）。

交付を希望する者は、市

（左から）松本理事長、森川前理事長、橋川草津市長、浅見市都市建設部長